

実施項目	(25) 適正な給与管理	担当部課 (室) 名	総務部人事課		
<p><b>1. これまでの取組状況および課題</b></p> <p>これまで、適正な給与制度の運用に努めてきており、平成18年度からの給与構造改革への対応を行うとともに諸手当等についても、特殊勤務手当の見直しや退職手当制度・旅費制度等の改正に取り組んできた。</p> <p>また、時間外勤務手当については、定時退庁日の設定、計画管理の実施などに取り組んでいる。</p>					
<p><b>2. 計画期間中における取組</b></p>					
<p><b>(1) 基本的な考え方</b></p> <p>職員手当について、必要な見直しを行う。併せて、職員の健康管理と公務能率の向上の面から、時間外勤務の縮減に向けた一層の取組を推進する。</p>					
<p><b>(2) 具体的な取組</b></p> <p>ア 特殊勤務手当等については、平成18年度に全般的な見直しを行ったが、職務内容の変化や社会情勢の変化も踏まえ、改めて、特殊勤務手当等について全般的に検証を行う。</p> <p>イ 職員の時間外勤務について、更なる縮減を目指して、事前命令・事後確認の徹底、定時退庁日の呼びかけ等の取組を継続して実施するほか、他府県での取組み等も参考に新たな縮減方策についても研究を行う。</p> <p>ウ 行政委員会の報酬について、「滋賀県行政委員会の非常勤委員報酬検討委員会」からの報告を踏まえ、支給方法、報酬水準等について見直しを行う。</p>					
<p><b>(3) 平成27年度以降の取組の方向</b></p> <p>職員の給与制度については、県民からの理解が得られるよう、地方公務員制度や社会情勢の変化を踏まえて、常に必要な見直しを行うことが求められることから、継続的な見直しに取り組む。</p>					
<p><b>3. 具体的取組項目のスケジュール</b></p>					
具体的取組項目		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
ア 特殊勤務手当の全般的な検証		検証			
イ 時間外勤務の縮減		縮減に向けた取組・調査研究			→
ウ 行政委員会の非常勤委員の報酬見直し		報酬見直し			→